



保険に関する分野を専門とし、法廷での弁護、訴訟、裁判に関する法務サービスを提供している。保険・保険金回収部門、およびデータセキュリティ・プライバシー部門の共同責任者を務め、10億ドル以上の保険金回収に成功するなど多彩な実績を持つ。

企業の保険契約に関する法務を専門とする。米国初のサイバー保険適用事例2件をはじめ、困難で複雑、かつ斬新な問題に取り組み、創造的且つ最適な手法で保険金回収の可能性を高め、問題を解決している。効果的、徹底的、且つ実用的であることを重視し、保険法に関する深く幅広い知識と経験から導き出す適切なソリューションは、クライアント、法曹界で高く評価されている。

ランサムウェア、ビジネスメールの漏洩、サイバーセキュリティ、データ漏洩、サイバー攻撃、プライバシーをはじめ、様々なテクノロジーに起因する保険関連の問題に直面するクライアントを頻繁に代理している。2008年、サイバーセキュリティやプライバシーのリスクに対する保険適用に焦点を当て、テクノロジーに関する長年の懸念を保険の新分野として確立した。以来、サイバー保険の適用範囲、およびサイバー攻撃、プライバシー、電信・コンピュータ詐欺による損失等に関する保険契約の訴訟を数多く手がけている。

保険適用の訴訟を取り扱い始めた当初、4ヶ月に及ぶ画期的な集団訴訟裁判で共同主席弁護士を務めた。この種の裁判としては初めてとなったこの裁判は、数千件に及ぶアスベスト関連の請求に対し、総責任限度額なしで保険が適用されるという判決を導いた。ほかにもさまざまな保険関連の紛争の解決、また、紛争の初期段階から上訴に至るまでさまざまな案件を手掛けており、連邦控訴裁判所および州最高裁判所における保険金支払いに関する訴訟、および準備手続を取扱っている。

宣言的判決、契約違反および不誠実な保険適用に関する訴訟、保険関連の破産および異議申立、連邦裁判所の管財手続、保険会社更生、商事仲裁に関しても法務サービスを提供している。サイバー攻撃、データ漏洩およびサイバーセキュリティ、ビジネスメールの漏洩、CEO詐欺、ネットワーク障害、広告損害、名誉毀損、ランサムウェアおよび人身傷害等の保険適用に関する訴訟を手掛け、これらに関してアドバイスを提供している

第一当事者財産、電話消費者保護法(TCPA)、D&O(取締役・役員)、証券、

スコット N. ゴーズ

パートナー

555 12th Street N.W.
Suite 1200
Washington, D.C. 20004-1275

P 202-408-6928
F 202-289-1330
scott.godes@btlaw.com

EDUCATION

George Washington University Law School, (J.D.), with honors, 1998, managing editor of Public Contract Law Journal, member of Moot Court Board

Middlebury College, (B.A.), cum laude, 1994

BAR ADMISSIONS

ワシントンD.C.

マサチューセッツ

ペンシルベニア

バージニア

COURT ADMISSIONS

U.S. Federal Court of Claims

U.S. Court of Appeals for the District of Columbia Circuit

U.S. District Court for the District of Columbia

U.S. District Court for the District of Minnesota

U.S. District Court for the Western District of Michigan

U.S. District Court for the Eastern District of Virginia

U.S. District Court for the Western District of Virginia

言語

英語

取扱分野

E&O(過失怠慢)、犯罪およびフィデリティ・ボンド、一般責任および消費者集団訴訟請求等の保険適用に関するアドバイスを提供している。また、事業中断、特別費用、偶発的事業中断、第一当事者財産請求、コンピューターデータ、ハードウェアおよびソフトウェア関連、集団不法行為責任、洪水、製造物責任およびアスベストなどに関わる複雑な訴訟を取扱ってきた。

保険分野以外でも多くの裁判経験を有し、ITC(米国国際貿易委員会)における1930年関税法第337条の調査において、原告の「国内産業」確立の如何、および公益性に関して裁判弁護士を務めた。連邦政府契約の入札抗議、セキュリティ・クリアランスの取り消し、元請けと下請けの紛争、証拠開示、契約違反および物的損害、過失などに関する裁判、仲裁、行政法審理およびこれらの上訴審の経験を持つ。

さらに、米国政府説明責任局(GAO)、米国連邦請求裁判所、コロンビア特別区裁判所における入札抗議において、抗議者および参加者の代理を務めてきた。また、連邦政府契約者間のチーム契約に関する紛争の仲裁、軍契約上訴委員会(ASBCA)において契約請求を行った経験を持つ。

バーンズ&ソーンバーグのブログ、Policyholder Protectionを編集している。
入社以前は、インターネット企業で社内弁護士を務めた。

Professional and Community Involvement

Co-chair, American Bar Association Cyber Risk & Data Privacy
Subcommittee of the Insurance Coverage Litigation Committee

Co-chair, American Bar Association Computer Technology Subcommittee
of the Insurance Coverage Litigation Committee

Honors

Zywave's Cyber Risk Finalist, 2024

Cybersecurity Docket's Incident Response 50, 2023

Chambers USA, 2020-2023

The Best Lawyers in America, 2017-2024

Washington, D.C., Super Lawyers, 2019-2020, 2022-2024

Cybersecurity Docket's Incident Response 30 for 2020

BTI Client Service All-Star, 2020, 2023

Acritas Star Independently Rated Lawyer



インターネット&テクノロジー
コンプライアンス・モニターシップ
データセキュリティ・プライバシー
保険・保険金回収
訴訟

